

農林振興課

☎ 農林振興課農政係 (501 ~ 503)

令和6年度おおさきグリーン・ツーリズム推進協議会

おおさきグリーン・ツーリズム推進協議会では、都市と農村の交流を推進することを目的として、年に数回、県内外からの教育旅行の受け入れを中心に、子どもたちに農業体験や、地域の食材を利用した田舎料理を一緒に作りながら交流を深めています。

6月1日(土)から2日(日)に神戸市立本多聞中学校の受け入れをおこないました。

☆神戸市立本多聞中学校受け入れを紹介！

大崎町では、3名の中学生の受け入れをおこないました。

安田農園さんのマンゴー・トマトハウスを見学させてもらい、横瀬古墳や益丸海岸の散策もおこないました。

今回、受け入れた神戸市立本多聞中学校の3名の生徒は、田んぼ、畑、自然、海が自分たちには何事でもないことに感動していました。



大崎町地域包括支援センター ☎ 471-7828

暮らしのコンシェルジュ

地域包括支援センターだより

当センターは、高齢者の暮らしについて様々な相談や要望に応える「よろず相談窓口」です。暮らしのコンシェルジュに、寄せられるご相談と対応を紹介します。

今月は「福祉用具貸与と車いすの貸し出し」について取り上げてみたいと思います。

- 相談内容…母は普段押し車で移動していますが、来週家族で少し遠出をしようと計画しています。押し車では疲れるのではないかと心配です。介護認定は「要支援2」です。車いすを借りる方法はありませんか。

- 対応策…「福祉用具貸与と車いすの貸し出し」について説明します。

①介護保険サービスに「福祉用具貸与」があります。車いすも対象の福祉用具として取り扱われていますが「要介護2」以上の認定が必要です。担当のケアマネジャーにご相談ください。

②大崎町社会福祉協議会では、車いすの貸し出しをおこなっています。

短期的に車いすを利用したい時や、介護保険の認定までのつなぎとして無償で借りることができます。

- 利用を希望される際は、台数に限りがありますので必ず事前にお問い合わせください。
- 貸与期間は、最長1か月です。
- 借りに来られる方の認印が必要です。

【お問い合わせ先】

詳細は、大崎町社会福祉協議会 ☎099-476-3663

大崎町地域包括支援センター ☎099-471-7828までお問い合わせください。